令和7年度鮭川村地域のにぎわいづくり事業費補助金募集要項

1 目的・趣旨

鮭川村内の団体等が実施する自主的かつ主体的取組で、地域のにぎわいを創造する事業 (以下「イベント等という。」)への支援を通じて地域の魅力を高め、多くの人々が交流する 場を形成し、もって地域の活性化を推進することを目的とします。

2 募集の概要

◆応募できる団体の要件

- イベント等に取り組む者は、以下のいずれかに該当する団体とします。ただし、政治 活動や宗教活動を主たる目的とする団体及び暴力団、その関係者が属する団体は除きま す。
 - ①イベント等を実施するために組織する実行委員会
 - ②村内事業者等で組織する団体
 - ③その他村長が特に認める団体

◆応募できる活動の要件

- この補助金で支援するイベント等は、以下のすべてに該当する事業とします。
 - ①地域活性化に効果的であり交流人口の促進を図る事業
 - ②村内で開催する事業
 - ③原則として今後も継続して実施することが見込まれる事業
 - ④1回の来場者が概ね100人以上を見込める事業
 - ⑤集落が実施する事業でないこと。
 - ⑥この事業以外の負担金、補助及び交付金等を受けていない事業
- 同一団体による同一と認められるイベント等は1年につき1回、かつ最大3回までしか応募できないものとします。

◆助成の内容

- 40万円を上限として、補助対象経費の1/2以内の額を助成します。(応募状況によっては、予算の範囲内で調整を加えた額となる場合があります。)
- 補助対象経費は、以下のとおりです。

費目	内容
報質費	講師等への謝金・謝礼
旅費	交通費又は宿泊費の実費相当分

W + D =	TT Get 1. Livel 11. bete
消耗品費	用紙、材料代等
燃料費	ガソリン代等
印刷製本費	パンフレット等印刷代
食糧費	事業実施に際し不可欠と認められる材料代(実施団体の構成員の食
	事等は除く)
通信運搬費	切手、はがき、郵送・宅配便代等
保 険 料	行事保険、損害保険等
手 数 料	振込手数料等
使 用 料	会場使用料、音響等使用料、その他レンタル機器使用料
その他	村長が特に必要と認めたもの

◆応募者の選定方法

- 選定委員会において、応募団体によるプレゼンテーション (活動内容の説明)を実施のうえ選考
- 選定委員会開催予定:5月下旬
- 3 応募の方法

◆応募期間

令和7年4月4日(金)から令和7年5月2日(金)まで

◆提出書類

- ① 事業計画書(様式第1号)
- ② 収支予算書(様式第2号)
- ③ 団体構成員名簿(任意様式)
- ④ 団体の運営に関する規則の写し(任意様式)
- ⑤ その他参考となる資料等
- ⑥ 概算払請求書(様式第3号/必要に応じて、選定委員会の事業採択後)
- 4 提出・問い合わせ先

鮭川村 むらづくり推進課

〒999-5292 鮭川村大字佐渡2003-7

T E L : 0 2 3 3 - 5 5 - 2 1 1 1F A X : 0 2 3 3 - 5 5 - 3 2 6 9